

会議名 議会改革特別委員会
開閉日時 平成24年 8月23日(木)
午前10時00分～午前10時57分
会場 委員会室

1. 出席者

1番 磯田義弘、 2番 黒川美克、 6番 幸前信雄、
7番 杉浦敏和、10番 鈴木勝彦、11番 鷺見宗重、
13番 磯貝正隆、15番 小嶋克文
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

柳沢英希、浅岡保夫、柴田耕一、内藤とし子、内藤皓嗣、小野田由紀子

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 特別委員会第18回の検討結果について
- 2 次回の議会報告会の開催日程等について
- 3 「議会の役割、行政との関係など市民に分かりやすく説明・公表する。」
について

(1) 提出原案に係る各派の協議・検討結果について

- 4 「土日・夜間議会開催について可能性を検討する。」について
 - (1) 一般質問の受付期間、公表等の検討について
- 5 高浜市議会議会報告会結果について
- 6 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、副委員長の磯貝正隆委員を指名いたします。

議 題

1 特別委員会第18回の検討結果について

委員長 過日、「議会改革特別委員会〔第18回〕検討結果について」を配布させていただき、お目通しをしていただいていると存じますが、何か御意見等がございましたら、お願いいたします。

「特別ありません。」と発声するものあり。

2 次回の議会報告会の開催日程等について

委員長 前回の会議で、10月20日というふうを決めさせていただいたんで

すけども、ここで事務局のほうから一つ、市民センターの予約状況という
ことでお話聞いていますので、事務局のほうから説明をお願いします。

事務局長 それでは、中央公民館の予約状況を、照会をさせていただきました。
前回のときにお話ございましたけれども、10月20日、土曜日につきましては、もう既に予約が入っております。ちなみに、中央公民館の状況を申し上げ
ますと、現在、空いておりますのは、10月14日、日曜日、10月28日、
日曜日、11月3日、土曜日、ただし、この日は、午後1時まで、ホールでイ
ベントがあるようですので、その辺少し不安が出てくるということでございま
す。そして、11月4日、日曜日、11月24日、土曜日、11月25日、日
曜日、以上が中央公民館の空いている日にちであります。復唱いたします。1
0月14日、日曜日、10月28日、日曜日、11月3日、土曜日、ただし書
きということで、そして11月4日、日曜日、11月24日、土曜日、11月
25日、日曜日、これだけは何とか対応できるということでございます。ちな
みに、それでは、中央公民館が無理だとするならば、駐車場の関係で、お隣の
エコハウスはどうかということで照会をさせていただいております。そうしま
すと、エコハウスのほうにつきましては、10月7日、日曜日、13日、土曜
日、14日、日曜日、21日、日曜日、11月3日、土曜日、4日、日曜日、
10日、土曜日、24日、土曜日、25日、日曜日、いずれもこの日につつま
しては、まだ空いているという状況でございます。今一度、復唱いたします。
エコハウスの関係では、10月6日、7日、13日、14日、21日、11月
3日、4日、10日、24日、25日の土日になろうかと思えます。以上です。

委員長 ただいま、事務局のほうから説明いただきましたけども、10月20
日ということで仮に決めさせていただいたんですけども、会場の都合でちょっ
とこの日は難しいということで、日程の変更をさせていただきたいと思うんで
すけども。何か皆さんのほうから御意見ございませんか。ちなみに、エコハウ
スの場合、何人ぐらい収容できるかということ、事務局のほうからもう一度説
明願います。

事務局長 恐らく、2階の部屋、ちょうど階段を上って右側、事業仕分けをや
った場所でございますけれども、その2部屋ですと、恐らく70人、80人

程度。机を除いていすだけにすれば、70人から80人は多分収容可能ではないのかなとこういうふうな気がいたしております。蛇足でございますけれども、この5月12日に開催をいたしました折には、105名の御参加をいただいておりますが、その中には、御案内の通り近隣の市議会議員の皆様方が相当数お見えになっておりますので、先進の近隣で開かれている第2回の議会報告会、あるいは3回の議会報告会、知立市さん、半田市さんを、拝見をいたしておりますと、議員さんのほうは次第に減ってくるだろうということを考えますと、スペース的にはエコハウスでも人数的には恐らくよろしいのではないかとこのように推測はできるとこんなふうに考えております。

委員長 今、事務局のほうから提案いただきましたように、エコハウスですと、比較的、先ほども説明ありましたが、日程的にも取れる可能性が高いということで提案ございました。この辺、どのようにさせていただくかということで、何か皆さんのほうから御意見いただきたいんですけども。基本的には、「おまんこ」等、祭りも入ってきますので、当初決めた20日の週あたりが、資料の準備等もございまして日程的にあまり空いてしまうと、今度議会報告の内容もさめてしまうということで、できればこの週あたりでやりたいという思いはあるんですけども、その辺、皆さんいかがでしょうか。

意(10) 今のその会場的な問題が発生したということで、1日ずらすことに関しては、私は何ら問題ございません。会場ですが、このエコハウスは、70人から80人というのは机を用意して、70人から80人なのか、あるいは、いすだけで70人から80人なのか、そこら辺のことはお分かりでしょうか。

事務局長 先ほどもちょっと触れましたけれども、恐らく机をなしにすれば70人から80人は入るのではないかなと。ホームページ上では収容人員80名程度というふうになっているようでございますので、それぐらいは入るのであるというふうには思っています。

意(10) 机なしで、70人から80人ということであるならば、ひよっとして多いということも危惧するわけですけども、それに越したことはありませんし、多くてがらがらで見場が悪いよりは、少し狭くても一杯入っていたほうが、発表、私どもも気分の高揚があるのではないかと思いますので、日程的に

も21日の日曜日のエコハウスでいいのではないのかなというように思っています。

事務局長 補足させていただきます。エコハウスについて、10月20日、土曜日につきましては講義室のBが午前10時から午後3時まで使用されているということですので、仮に20日、土曜日、午後5時以降から2時間程度開催するということも、これは技術的に可能であろうというようなことはいえると思います。ただ、準備の都合とかいろいろなことがございますので、なかなか不自由な時間的な制約があるだろうということだけ、付け加えさせていただきます。

意(2) 10月21日は翼の運動会がありますので、これが朝の9時から昼過ぎまでかかると思っていますので、あまり翼のほうにしてみるといかなものかなと。委員長のところ、招待状行ってなかった。

委員長 ないです。

意(2) そうですか。まだこれからだな。

委員長 ないですよ。

意(2) 本当。翼の運動会があるという話ですので、ちょっと考えていただきたいと思えますけれども。時間が、ちょっと遅くすればあれだと思うですけども、翼の運動会は、午前中では終わらない。あれを出すので。非常食だとか何かのやつをやるので。

議長 翼の運動会って、何、まち協の運動会ということ。

意(2) そう、まち協。

委員長 他に、何か御意見ございませんか。

意 見 な し

委員長 と言うことは、黒川委員、15時開始ぐらいであれば全然問題ないということですか。

意(2) 15時。15時だったら、そうですね・・・。

委員長 他に、皆さんのほうで何か御意見ありませんか。

意（15） 毎回このプロジェクターを使って説明すると思うんですけども、使った場合でも、人数的にこれは70人とか80人でも問題ないと言うか、人数的には。

事務局長 前の方に出しますのでね。恐らくいいとは思いますが、私が申し上げているのは、あくまで目安でございますので、その設営の状況、例えば、正面のほうにパワーポイント用のものを出して、あるいは、そのときに各議員の皆さん全員がお揃いになられる、お座りされる席をハの字にするとか、いろんなことが出てきますので、あくまで概算ということで御理解いただかないと、それだけは必ず収容できるということでは、少し誤解があるのかもしれませんが、設営の状況によっては、それが50人になってしまうということも往々にしてありうるとは思いますので、その辺を御理解いただきたいと思います。

委員長 他に、何か御意見ございませんか。

意（13） 当初の予定の開催時間というのは、今、先ほどお話がありましたけど、委員長のほうからもありましたけど、当初は何時からでしたかね。

委員長 午後2時からでしたかね。

意（13） 1時間の遅れで御理解いただけるなら、やはり他の行事の予定もありますので、日程的な部分からやはり私もエコハウスで1回やってみるのもいいのかなというふうに思いますけども。

意（1） 私も同意見で、やはり議案等の旬と言うのもあると思いますので、21日の時間を変更しての開催がいいと思います。

意（10） 20日は、エコハウスは何時からだったですか、ならいいとか、そんな、何だったですかね。

事務局長 今、私どもが承知していますのは、10月20日、エコハウスは講義室Bが午前10時から午後3時まで予約が入っているということでございます。従いまして、午後3時まで講義室Bをお使いになられると、後片付けの時間も含めての御予約なのかどうかちょっとわかりませんが、少し窮屈な思いはあると、それで、講義室はA、Bとなっておりますので、パーテーションか何かで切ってお使いになられるんだろうと思いますが、その部分で少し窮屈になるんだろうというふうには思います。

意（１１） ２１日も午後３時からということですよ。そうすると、どちら
でもやっても午後３時から使えば・・・

委員長 いや、いや。土曜日だとそこまで使われるから、そこから準備に入る
んで、始まるのはもっと遅くなる。

意（１１） 準備が遅くなるということですね。

委員長 会場の設営が入るんで、安全を見ると午後４時か、４時半か、５時な
んでしょうね。

意（１１） 何かそれで問題があるのかどうかということですけども。時間の
変更が大幅に変わるということだけなので、どちらでもいいのかなというふう
に私は考えますけども。

意（１３） 今、２番の黒川委員がおっしゃった、例えば、その工程表という
のは出ています。

意（２） 工程表は出ています。

意（１３） 翼の。そうすると、終わるのが大体。

意（２） 僕も、しっかりちょっと確認はしていないので申し訳ないですけれ
ども、午後２時かそんなものには、多分、終わるようなあれにはなっていたと
思いますけども。

意（１３） 午後２時にね。そうすると、午後３時ですね。

委員長 今、お話が出たところで、中央公民館のほうはちょっと避けて、１０
月２０日か２１日ということで大筋皆さん合意いただいていると思います。２
０日で行った場合は、先ほど事務局のほうから説明ありましたように、１５時
まで会場使われている都合で、安全見ると、１７時からの開催。前回、その夜
の時間帯ですと主婦の方とか買い物等の時間が入ってくるということで、昼間
にさせていただいたという経緯もございます。前回の参加者の内容見てますと、
女性の方が非常に少ないという状況もございます。そういうこと考えると、基
本的には昼間の時間にもっていきたいんですけども、２１日にした場合も、翼
さんで運動会されるということで、１５時以降ということで、多少窮屈にはな
るんですけども、案としては、２０日の１７時以降開催か、２１日の１５時か
らの開催で、場所はエコハウスということで、この２案でほぼまとまってきて

いるんだなというふうに考えますけども、そういう内容でよろしいですか。

異 議 な し

委員長 それでは、20日か21日かということで、もうこの場で決めていただかないと、まだ会場の都合もございますので、どちらのほうよろしいかということで、それぞれ案を出してきていただきたいんですけども。

意（10） 21日、午後3時からということで、お願いしたいと思います。

意（15） 同じく、21日、午後3時からで。

委員長 反対意見ありますか。

「ありません。」と発声するものあり。

委員長 なければ、次回の議会報告会の日程ですけども、10月21日、日曜日、基本的に15時から議会報告会を開催するということで、申し訳ないですけども日程の変更をさせていただきたいと思います。それと後ほどお話出せばいいんですけども、今回もありましたように、基本的には市民センターのほうでやらせていただきたいと思っています。仮予約させていただけるということは聞いているんですけども、3カ月前からもう一般予約の受け付けに入ってしまう。ですから、議会報告会自体は、3月、9月の議会が終わった後に実施するというのでやらせていただくんですけども、事前に3月のタイミングも少なくとも、今回議会報告会やらせていただいた後に、もう既に決めていきたいなというふうに思いますけども、その辺はそういう形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 そういう形で、進めさせていただきます。ただいまの御協議いただきましたことでまとめますと、今回は、10月21日、エコハウスのほうで15

時から議会報告会を開催するというので、よろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

3 「議会の役割、行政との関係など市民に分かりやすく説明・公表する。」について

(1) 提出原案に係る各派の協議・検討結果について

委員長 お手元のほうに、鷺見委員から出されて一部修正を加えていただいた案と、もう一つ。これは市政クラブさんのほうから出された案かと思えますけれども、二つ出されております。それぞれの方に御説明いただいて、協議いただきたいと思えますけれども。まず、鷺見委員いいですか。

意(11) 前々回の議会改革特別委員会において、一緒にそのときの出されたものを修正しました。行政と議会を同じ大きさにする、それから、「す」が抜けていたので付けたという2点を修正しました。

委員長 次にもう一点、市政クラブさんのほうから出されている。

意(10) もう一つのほうの資料ですけれども、市政クラブの皆さん方と協議をして、文言の修正も皆さん方とさせていただきました。私どもの市の体制の中で総合計画があったり、高浜市議会基本条例が制定されておりますので、そういう文言も含めて、当市に合った文言に修正しようではないかということで当市に合った文言に多少修正しております。なるべく公表でありますので、分かりやすく簡素にできればということで、長ったらしい説明を少し省いて少し説明不足かなと思うような文章でありますけれども、大方の内容はこれで何とか市民の皆様方に見せたときに御理解いただける範囲の分かりやすい文章にしたつもりでありますので、一つ御検討していただければお願いしたいと思います。

委員長 今、2案提出されておりますけれども、この場でお配りさせていただいているものですから、それぞれ見ていただいて、直感的な部分と言うと大変失礼

なんですけども、そういうところで何か御意見いただければということで、初めて見られる方、結構みえると思いますけども。何か、御意見ございましたら。
意（15） これ、今、見比べるというよりも、この1回か2回ぐらい前のほうで、確かこの件に関しては鷺見委員のほうにお願いするというような、確かあったと思うんです。それを何か後で持ってきて、ちょっと、それでは鷺見委員さんに、僕は申し訳ないと思っているんです。はっきり言って、これは。ちょっと、今、こう返事ができません、これはそういった意味で。

委員長 磯田委員、どうですか。

意（1） 私も、内容のことばかり見ておりました、今、小嶋委員がおっしゃられた意見も、もっともなところがあったところで考えておりましたので、その途中でございます。

委員長 黒川委員、どうですか。

意（2） 私も同じであります。

委員長 今、御意見ありましたように、鷺見委員につくっていただいた案で検討していった結果と、きょう初めて市政クラブさんの案が出てきたということで、いろいろ鷺見委員も御意見あるかと思えますけども、一度市政クラブさんの案も見ていただいて、その上で、本来ならこの場で決めたいんですけども、少しお時間とらないと決まらないと思えますので、次回までに申し訳ないですけども、これは。それぞれ思いがあって意見があると思えますので、少しこの場で決めるのも強引過ぎると思えますので、少しお時間いただいて、ホームページに掲示するのも若干後付けになってしまいますけども、そういう形で対応させていただきたいと思えますけども、それでよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 それでは、次回までにそれぞれ見ていただいて、どちらのほうが市民の方に素直に受けられるかという観点で見ていただければいいのかなというふうに思えますので、そういう形での検討をお願いいたします。

4 「土日・夜間議会開催について可能性を検討する。」について

(1) 一般質問の受付期間、公表等の検討について

委員長 土日、夜間議会について、前回、開催したほうが良いという意見と、後は、土日開催を行うに当たって、市当局側の予算的な話、職員の方を引きずるという話、こういう意見も出まして、とりあえず一般質問の受付期間を前倒しして、今回、定例会ごとに一般質問の内容を早く市民の方にお知らせするという手法を、まずとらせていただいたらどうかという意見が出ていたかと思えます。この辺について、12月議会のほうからそういう形でまず対応したいというふうに考えているんですけども、その辺で何か御意見ございませんか。

意(11) これは、委員長から出されたものでしたか。まずは、前回は。

委員長 いや、いや。各派の意見の中で出てきて、私がそうやってまとめさせていただいて、検討してくださいということをお願いしてあったというふうに認識しているんですけども。

意(11) 一般質問の前倒しの件ですけど。

委員長 はい。

意(11) そうですか。

委員長 私が提案したという、覚えはございません。

意(11) はあ。するとですね、こちらの検討では、前倒しにするということは、ちょっと考えられないと思うんですよね。一つは、例えばですね、通告した後に事件が起こったと、それについて一般質問したいという場合には、その期間、本会議までの間は、質問が制限されてしまうという関係もあるんで、百歩譲ったところだというふうに聞いてます。ですから、今の状態でやったらどうかというふうに思います。

意(15) うちのほうも検討しまして、やはり一般質問というのは議員活動の中におきましても、やはりかなり力が入るべきだなと思っております。そういったことで、一般質問される議員というのは、やはり本当に、受け付け直前までね、もう受け付け直前まで、ぎりぎり検討に検討を重ねて、原稿も何回も書き直していると思います。そういった意味で、一日もやはりほしいというの

がこれ本音ではないかと思っております。そういった意味で、告示の後に受け付けが始まりますけども、その前にやはりちょっと公表というのはちょっと厳しいかなという意見であります。できれば、告示の後に受けますね、通告を。そのときにもうできれば全員の方が、一般質問提出される方がそのときには、その日には、できれば午前中までには何とか通告をするというような感じでもっていければと思っております。

意（10） 多少でも早く通告することによって一般の市民の方に、それぞれの議員がこんなことを質問するんだ、あんなことを質問するんだということで、その内容によって一般質問の日程が決まれば、それに一般市民の方が傍聴に見えるということで、その1週間も十日も前にできれば一番いいかと思えますけども、そんなスパンは多分できないかなと思うんですけども、一日でも、二日でもですね、前倒しをして受け付けをして、公のホームページであるとか、公の機関を通じて公表する。そういう努力を一つするというのも、我々の務めかなと思っております。今、言ったように、驚見委員さんみたいに、下手をすると1週間も十日も前にやるのはきついというような御意見もあろうかと思えますけども、そうではなくて、2、3日前でも結構ですので、今ある1週間前から、2、3日前でも受け付けをすると。受け付け後、これは事務方に聞かなければいけないんですが、大きく内容の変更は多分認められないと思えますけども、内容の変更もありうるというようなこともですね付け加えても、公表する場合ですね、いいのかなというような思っておりますので、少しでも前倒しして、公表して、それを踏まえてから、土曜、日曜、夜間議会をどうするんだと、そういう努力をした上で、なおかつ傍聴者がどうしても多くみられないというのであるならば、今言ったように、土曜、日曜、夜間ということもですね、そこから考えていったらいいかなというふうに思います。だから、努力しないでいきなり、夜間、土日議会というのは、私はいきなりのそれは、開催はちょっと無理だと思っております。

意（15） ちょっと確認させてもらいたいんですけども、例えば、今、前もって受け付けしますはね、これ、告示の前に。これ改めてまたこれは、要するに事務局のほう通告やりますか。

事務局長 今日までの議論は、実は、一般質問の受け付けの期間については、議会運営委員会の申し合わせ事項の中で、明文規定がされております。現在は御案内のとおり、一般質問通告書の受け付けは、告示日の翌日、午前8時30分より開会日の4日前、中三日の午後5時までとするということで、従って、今回の9月定例会の場合ですと、8月27日が告示ですので、その翌日、8月28日の午前8時30分から8月31日の午後5時までということでございます。従って、一般質問の受け付けを早くすることになれば、この開会日、四日前というのを、開会日五日とか六日、七日前ということで、議会運営委員会のほうでまた正式決定をしていただければそれでよしと。それで、告示の話とはこれは別問題ということで考えておりますので、これは確か、定例会開会の七日前にその告示をするというのは、法的に決まっておりますので、告示日を動かすということではなくして、あくまで、事務的なその一般質問の受け付けを早くして、それをできるだけスピーディーに市民の皆さん方に、ホームページを利用して公開することにより、議会のほうに足を運んでいただくというのは御承知で、今まで議論がされていたというふうに承知をいたしております。告示の話とは、また別問題ということになりますので、お願いを申し上げます。それから、ちなみに、例えば、私が知り得る範囲ですと、近隣市でも、告示の1週間前というところは実際にはございます。

意（15） 今回の場合ですね、今、話があります、例えば、28日に今ですと受け付けがありまして、一般質問が9月6日。約8日間かな、これ。もし周知するのであれば。だから8日間、1週間以上ありますね。だから僕はそれぐらいあれば、スピーディーにやれば、むしろあまり前もって告知しても、それほどね、ぴんときませんので1週間から10日ぐらいの間だったらいいと思いますけど、そこら辺で、もし前もってやるとしても。と言うことです。だから、あまり前もってやられると、先ほど言いましたように、なかなか一般質問される方に関しては、ちょっと厳しいのではないかと考えていますので。

委員長 事務局長、ちょっとよろしいですか。今、一般質問受け付けて、ホームページ上で一般質問の通知の内容は公表されていなかったか。

事務局長 はい。

委員長 それはどのタイミングで、インターネット上で公開されていきました。

事務局長 開会の初日の午前中です。

意（10） 今、言ったように、二日しかないということである。そこを、締め切った時点で、早々にホームページに掲載するという作業ができるかどうかですけれども、あるいは、一日、二日前倒しができれば、もう一日、二日前倒しで受け付けて公表するという作業が可能かどうかなんです。

事務局長 恐らく、作業自体は通告書を8時30分から私どものほうがヒアリングをさせていただいて、概要を私が伺う。この作業が人数にもよりますけれども、仮に半日かかったとして、ただ、期間が限定をされておりますので、例えば、今回の場合でも先ほど申し上げましたが、28日から31日までということですので、どなたが31日にお持ちになれるか分かりませんので、その締め切りまでは、公表は、恐らくできないということに事務方としてはそういう判断にならざるを得ない。後で、では28日に受け付けしたのが3人おみえになった、だからその3人分をその日に公表すると、ホームページに載せるということ、これは技術的には恐らく可能であろうと、翌日にも載せることは可能だろうというふうに思います。28日に5人の方の受け付けをさせていただいて、29日にホームページに載せるということは、時間外をやってでも載せることは十分可能だろうと思いますけれども、その受付期間をどういうふうに考えるかというところは、また整理をしていただければというふうに思います。

意（15） 初日がね、大体多いと思うんです。はっきりね、持ってこられる方は。だから、僕はまず、例えば、今回でいいますと27日告示ですので、28日に、まず通告があった方をまずホームページにアップすると、後は徐々にその都度やってもらえるというような方向で、ということをお願いしたいなど、そこら辺は。

事務局長 先ほど申し上げましたとおり、それは可能です。28日に受け付けした方々の分をタイムラグがあるかも分かりませんが、28日あるいは29日に掲載をすることは可能であると。従って、翌日29日にお持ちになられた方の分は、30日とか31日とか、そういうところで掲載を、追加をしていくと

いいですかね。そういうことは、技術的には可能だろうと思いますけれども、従って、これが無限大にずっといってしまおうと、締切日まで。締切日になったなら確定すると、こういうお話になろうかと思しますので、また一つは、通告書の受け付けをしてから、字句の整理ですとか、趣旨の大項目、小項目いろいろありますけれども、議員のほうのお考えが少し変わって方向変えて、変更するというようなことがあったとしたら、その分についての対応をどうしていくのかと、こういった公表ということにしていまいますので、一部変更がありますというような付記をしたとしても、どこの部分をどういうふうに変えたのかという注記が必要になってくるのかなと、それも公表しなくてはならないというようなことも、言えるのではないかなというふうには思っております。

委員長 今、事務局のほうから説明がありましたけれども、技術的には可能だということだというふうに理解させていただきました。ただ、運用のところ、皆さんに御了解いただかないと、初日に持ってきた方も、一番最終日に持ってきた方も同じタイミングで掲載される、そういう運用でいいのか、それか来たもの順で、持ってきて、受け付けていただいたもの、翌日にホームページ上にアップしていく、語句等の間違いについては、その前にきちんとやはり見ていただいてやっていただくしかないと思うんですけども、修正があれば修正して、直していくしかないと思っておりますけれども、そういう運用は可能だという説明を、今、いただいたという理解ですけれども、とりあえずそういう形で始めるということで、どうでしょうか。

異 議 な し

委員長 よろしいですか。ですから、初日に持ってきていただいたら、翌日の高浜市の議会事務局のホームページにどういう一般質問が今回の定例会で実施されるということが見ていただける、という形になりますけれども、とりあえずは、そこから始めるということで。よろしいですか、鷺見委員。

意（11） はい。

委員長 では、今、とりあえずは、もう夜間議会については、継続的にみてい

くんですけども・・・

事務局長 確認をさせていただきます。一般質問については、例えば、9月定例会の例で申し上げますと、8月28日、午前8時30分から受け付けを、開始をいたしますので、28日、午後5時までに受け付けした部分を、29日あるいは30日、私どもの処理ができた段階でホームページに掲載をさせていただくと、この繰り返しを31日まで行くと、9月定例会でまいりますと。そういうふうで御理解させていただいてよろしいでしょうか。それで、もしそういうふうであるならば、一度、議会改革特別委員会としての御意向は確認できましたので、議会運営委員会のほうで、申し合わせ事項の変更ということでの最終的な意思決定を諮っていただければ、その申し合わせ事項の部分も変更するという手順をお願いできたらなというふうに思いますので、お含みおきをいただきたいと思います。

委員長 今、事務局長のほうからの説明ありましたように、この場ではそういう形で皆さんから了解いただけたというふうに、理解させていただいているんですけども、議会運営委員会のほうで正式的に決定いただいて、なるべく一般質問の内容を早く市民の皆さんにお知らせして、興味を持っていただいて、傍聴にきていただける、そういう努力をしていくという意味で、議会運営委員会のほうで最終的に決定いただくということで、よろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 それでは、ちなみに議会運営委員会は、27日に開催予定かと思えますけども、そこで決めていただいて、その次の日からの運用に変わると思えますけども。

事務局長 今回までの議会改革特別委員会の御議論は、12月定例会を目途にということでございますので、そう考えますと、私ども事務方の予定といたしましては、9月21日、金曜日に福祉文教委員会が終了してから議会運営委員会をお開きをいただいて、12月定例会の日程について御議論をしていただく予定でありますので、その折に、12月定例会以後の一般質問の取り扱いにつ

いて御議論していただいて、申し合わせ事項の修正をしていく、こういうふうではいかがかと思えます。

委員長 今、事務局のほうから説明がありましたように、9月定例会での実施は少し早急だということで、9月定例会中に開催される議会運営委員会の中で検討いただいて、12月定例会から実施させていただくということで提案いただきましたけども、そういう形で進めさせていただいて、よろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 では、そういう形にさせていただきます。それと、一般質問の公表を早めて状況をみながら引き続き、夜間議会、土日議会について合わせて検討していく、状況をみながらということで、引き続きの検討ということで残させていただきますけども、それはそれでよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 では、そういうことで決めさせていただきます。

5 高浜市議会議会報告会結果について

委員長 こちらのほうは、議会だより「ぴいぷる」のほうは既に発行させていただいたんですけども、ホームページに掲載する内容、これ若干ボリュームをふやしてということで、見直していただきました。本日、お手元に「高浜市議会議会報告会結果」ということで、この内容のものをホームページ上に公開したいということで、資料として提示させていただいております。この内容で、若干事務局のほうからお話伺っているのは、特に前回配らせていただいた内容で皆さんのほうから御意見はいただいているというところは聞いていたのですが、一部不適切な表現のあるところは割愛させていただいております。この内容で、ホームページ上に公開していきたいというふうに思っているんですけど

も、検討の時間、必要でしょうか。

意（15） 一日、二日ください。

委員長 それではこの件については、一度持ち帰っていただいて、大きくはさわっていないということで大変申し訳ないですけど、8月27日、多分皆さん、議案の説明会のときにこられると思いますので、そのときまでに何か御意見あったら事務局のほうに届けていただきたいということでよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 そこでもう御意見がなければ申し訳ないですけども、タイミングをみてホームページ上に公開させていただきます。若干、私の不手際もありますけども、ちょっとスピード感がないなというのも少し気になっているものですから、ちょっと急がせて申し訳ないですけども、なるべく早く、9月議会始まるまでには掲示させていただきたいなというふうに思っていますので、申し訳ないですけど、よろしく願いいたします。

6 その他

委員長 私のほうがまとめさせていただくということで、まち協さんと町内会さんの関係についてということで、担当の部署と調整をさせていただいております。ただ、前回皆さんも説明会に出ていただいたように、もやっとしたイメージのものしかやはり持ち合わせていないものですから、あるタイミングでそういう形でも出さざるをえないのかなという気はするんですけども、もう少し形をつくっていただきたいということで、これ、事務局のほうともう一度詰めさせていただきます。このまま出ていっても多分今と何ら変わらない状況で、多分質問された方が、結局何も変わってないのではないかというそういう見方をされると思います。ですから、もう少し肉付けいただくように事務局のほうともう少し時間いただいて調整させていただきたいなというふうに思っております。若干、経過のところで説明させていただくと、まち協さんと町内会さん

という大きなくくりではなくて、例えば、防災の中で、市の果たす役割、まち協さんの果たす役割、町内会の果たす役割、ある程度具体的なイメージを添えてやっていかないとイメージというのが沸かないですし、特に町内会さんについては1年で人がかわっていくということで、その辺のところ、ある程度具体的なものを提示する必要もあるのかなと考えております。市が中心になっているようなところは、そういうところでお話できるようなものが出てこないかなということで調整させていただいてますので、全体のイメージというのはなかなか出てこないかもしれないですけども、一つずつこれからまとめていくんだということで提示できるようなものにしたいなというふうに考えておりますので、少しまたお時間いただきたいというふうに思ってます。

意(1) 今のまち協との関わりの検討の中でですね、地元の市民の皆様から、一点、組織図みたいな形で表せないかというふうな難しい提案だと思いますけども、声をいただきましたので、ちょっと御検討の中に加味していただけないでしょうか。

委員長 多分ですね・・・

「もう、あるのではないか。」と発声するものあり。

委員長 分かりにくいですね。

「分かりやすいようにする。」と発声するものあり。

委員長 分かりにくくしてある面もあると思うんですよ。ある面そうだと思うんですよ。それで混乱するようだったら、もう少しこうブレイクダウンしていただかないとなかなか前に出ていかないものですから・・・

意(1) そのとおりだと思います。

委員長 多分ですね、先ほど言いましたように一つずつ具体例を挙げることはできると思うんですけども、これすべて同じタイミングで出すというのは非常に難しいと思います。ですから、こういう形でということで一つずつこちらか

ら投げて、それに対して答え返していただくという形になってしまうかと思いますが、その辺は御了承いただきたいと思います。

意（１） はい。

委員長 それと、その形がすべて将来に渡ってそうかということは、多分当局側も言えないですし、まち協さんのあり方、町内会さんのあり方、これも変わってくると思いますので、そう辺も十分御理解いただきたいと思います。今の時点でこういうふうに思っているんだという、そういうものになるだろうというふうに思います。申し訳ないですけども、この辺、こちらについてはもう少しお時間いただくということで、よろしくお願いいたします。２点目に、その他のところで申し上げて申し訳ないんですけども、次回の議会報告会のタイミングで少なくとも議会改革特別委員会の中で議会報告会の開催要領的なもの、決まってきたことあるかと思えます。年に２回、決算、予算月に開催する、おおむね時間は２時間程度実施する。決まってきたことを要領書的、こういう形のはっきりした体系の仕組みというか、こういうものにはできないかもしれないですけども、こういうものを要領書的に一度まとめたものを皆さんに提示させていただいて、次回の議会報告会でこういう形でとりあえず暫定ですけども決まっていることを、こういう形で進んでいますということを公表させていただこうかなと思っていますので、次回の議会報告会のタイミングでそのこれまでの議会改革特別委員会で決まってきたようなところ、まとめたものを提示させていただいて、それを報告させていただくように進めたいと思いますけども、その辺について、何か御意見ございますか。

「では、ぜひお願いします。」と発声するものあり。

委員長 よろしいですか。内容はお見せしますので、おかしいと思うところがあればそれを御指摘いただいて、修正かけさせていただければというふうに考えております。それでは、他に皆さんのほうから。

副議長 確認ですけど、先ほど次回の議会報告会が１０月２１日、エコハウスであるということなんですけど、これで、今回この９月定例会終わって議会だ

よりを10月に出すわけですけど、そのときにその内容としては、前回は3月議会があって5月ということですので、日にちがあって報告会の案内も詳しくは載せたわけですけど、今回は当然日にちと場所程度しか載せれないと、今からいけばなるわけですけど、その範囲でいいかどうかということと、タイミングみてある程度細かい載せる範囲がもう少し載せれるということであればまたこの特別委員会の中で諮っていただいて、ここまでということのちょっと御指示いただければという感じで、はい。

委員長 今、副議長のほうから、次回10月21日に決定したかと思いきや、議会報告会の開催案内。これを「ぴいぷる」のほうに載せる原稿及び広報「たかはま」に掲示する内容。日時と場所以外のところで、どこまで具体的に突っ込むんだということ、今、どうされるんですかという質問ございましたけども、この辺については、多分、議会報告会の内容、式次第はぎりぎり間に合うかどうかだと思います。9月議会この後入っていくと思いますので、議会改革特別委員会、この後議題とするつもりですけども、その場で提示させていただいた内容で掲示させていただくということで、間に合うんでしょうか。9月28日までに提出させていただければ間に合う。

副議長 はい、そのように「ぴいぷる」のほうの委員会は進めていきます。

委員長 わかりました。次回のときに、そういうことを決めさせていただくということなんですけども、他に皆さんのほうから。

意見なし

委員長 それでは、次回の議会改革特別委員会の開催日程なんですけども、9月議会が始まってまいります。議会中なかなか開催すること難しいんですけども、9月24日の週に開催できればなと思って、先ほどみていたんですけども、一応、委員会が終わって最終日が28日になっています。その前になってしまうんですけども、このタイミングでやらないと、先ほど議会報告会の開催案内、この内容等について決めることができませんので、このタイミングでやらせていただきたいなと思うんですけども。

「いいですよ。」と発声するものあり。

委員長 よろしいですか。

「僕は、いいですよ。」と発言するものあり

委員長 では、皆さんの御都合を確認させてもらっていいですか。9月24日で御都合の悪い方。

意見なし

委員長 よろしいですか、それでは9月24日、10時からということによろしいですか。

「はい。」と発言するものあり

委員長 では、次回の議会改革特別委員会は、9月24日、午前10時からこの場所で開催させていただくということで決めさせていただきます。それと、次回の案件ですけども、10月21日に議会報告会開催するということを決めましたので、このタイミングで先ほど言いました、副議長のほうから提案ありました議会報告会の開催案内と、後ですね、それぞれ各所管の委員会の報告の内容について10分程度ということで、この場でもう一度話し進めさせていただきたいというのと、以前からお話していますように、できれば多くの方に発表いただくような、そういう形で各委員長さんのほうにお願いしたいということで、若干頭の中に含んでおいていただきたいなど。それと、先ほどから話出ていますように、9月24日のタイミングで、議会報告会の開催要領的なものこれも提示していただいて、皆さんのほうでもんでいただきたいというふうに考えております。もう1点が、先ほどの冒頭でありました、議会と市民

と行政のこの仕組みについてもここで決定させていただきたいと思いますので、持ち帰っていただいて各会派の中でしっかりもんでいただいて、24日のタイミングで決めさせていただくということでやらせていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

意見なし

委員長 その他、皆さんのほうから何かありましたら。

「特になし。」と発声するものあり。

委員長 なければ、以上をもって、議会改革特別委員会を終了いたします。御協力、ありがとうございました。

閉会 午前10時57分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長